

法曹養成プログラム・大学院進学プログラムの早期卒業について

下記のとおり早期卒業希望届の受付を行うので、希望者は期限までに手続きすること。

なお、この手続きを完了しなかった場合は早期卒業の対象とならないので留意すること。

記

1. 様式「早期卒業希望届」を作成し、**8月30日（金）17：00（期限厳守）**までに法学部教務担当（kyomu@juris.hokudai.ac.jp）にメールで提出すること。
2. 大学院への入学許可を示す書類として合格通知のコピーを pdf で添付すること。pdf 化ができない場合は、紙媒体で郵送または窓口提出とする。
3. 上記2の書類を期限までに提出できない場合は、2月25日（火）までに提出すること。2月25日までに提出できない見込の場合は事前に法学部教務担当に連絡すること。

【早期卒業届出要件】

- ①プログラム登録者
- ②卒業要件 132 単位のうち 107 単位以上を修得済み
- ③大学院への入学許可を得ている（8月30日時点では見込でも可）
- ④編入学生または転部学生ではなく、かつ休学または留年していない

【卒業認定要件】

- ①早期卒業届出手续を完了している
- ②所定の卒業要件およびプログラム要件を満たしている
- ③卒業要件の通算 GPA が 3.3 以上

※詳細は、学生便覧又は法学部 HP を確認すること。



令和 6 年 6 月
法学部教務担当